

令和5年住宅・土地統計調査結果
住宅及び世帯に関する基本集計
(熊本県分の概要)

	目次	
留意事項等	表紙裏
調査結果		
1 総住宅数と総世帯数	1
2 空き家	4
3 住宅の建て方	6
4 住宅の構造	7
5 住宅の所有の関係	8
6 住宅の規模	10
7 借家の家賃	11
8 高齢者のいる世帯の状況	12
9 省エネルギー設備	15
10 通勤時間	16
調査のあらまし	17

令和7年(2025年)3月
熊本県企画振興部 交通政策・統計局
統計調査課

【留意事項等】

(住宅及び世帯に関する基本集計とは)

「住宅及び世帯に関する基本集計」とは、総住宅数、空き家数のほか、住宅及び世帯に係る基本的な項目を全国、都道府県、市区町村などの別に集計した結果(確定値)を、総務省が公表するものです。ほかに、

「住宅数概数集計」、「住宅の構造等に関する集計」、「土地集計」(いずれも公表済み)があります。

(用語の解説)

●「住宅」

一戸建の住宅やアパートのように完全に区画された建物の一部で、一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができるように建築又は改造されたものをいう。なお、いわゆる「廃屋」については、この調査では住宅としていない。

(注) 一戸建以外(長屋建、共同住宅、その他)の住宅数は、その建物内に入る一つ一つの住宅の数である。

●「主世帯」

1住宅に1世帯が住んでいる場合はその世帯を「主世帯」とし、1住宅に2世帯以上住んでいる場合には、そのうちの主な世帯(家の持ち主や借り主の世帯など)を「主世帯」とした。

●「高齢者のいる世帯」

65歳以上の世帯員がいる主世帯を「高齢者のいる世帯」とし、次のとおり区分した。

・ 高齢単身世帯

65歳以上の単身の主世帯

・ 高齢者のいる夫婦のみの世帯

夫婦とも又はいずれか一方のみが65歳以上の夫婦のみの主世帯

・ 高齢者のいるその他の世帯

高齢者のいる世帯から上記の二つを除いた主世帯

その他の用語は、『令和5年住宅・土地統計調査 調査の結果 用語の解説』を参照のこと。

<https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/2023/tyousake.html>

(利用に当たっての補足、留意事項)

(1) 国、都道府県、市のほか、令和2年国勢調査で人口が15,000人以上であった町村についても、調査結果が公表されている。熊本県内の町村でこれに該当するのは、

長洲町、大津町、菊陽町、御船町、益城町、芦北町

の6町である。

(2) この資料では、総務省統計局が公表した数値のほか、「熊本県内市部計」、「熊本県内町村部計」、「以上20市町以外」の数値も、調査結果から算出して掲載している。

(3) 本文及び図表の数値は四捨五入しているため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しない。

(4) 「-」は、該当数値がないもの、又は数字が得られないものを示す。

【調査結果】

1 総住宅数と総世帯数

(1) 熊本県

令和5年（2023年）10月1日現在の総住宅数は85万1千戸で、5年前と比べると4.6%（3万7千戸）増加、総世帯数は72万8千世帯で、5年前と比べると3.4%（2万4千世帯）の増加となっている。総住宅数及び総世帯数は、ともに昭和23年（1948年）の初回調査から一貫して増加が続いており、過去最多となっている。

1世帯当たり住宅数は0.01ポイント上昇して1.17戸となった。上昇傾向が続いているが、平成25年（2013年）以降は変動が小さくなっている。

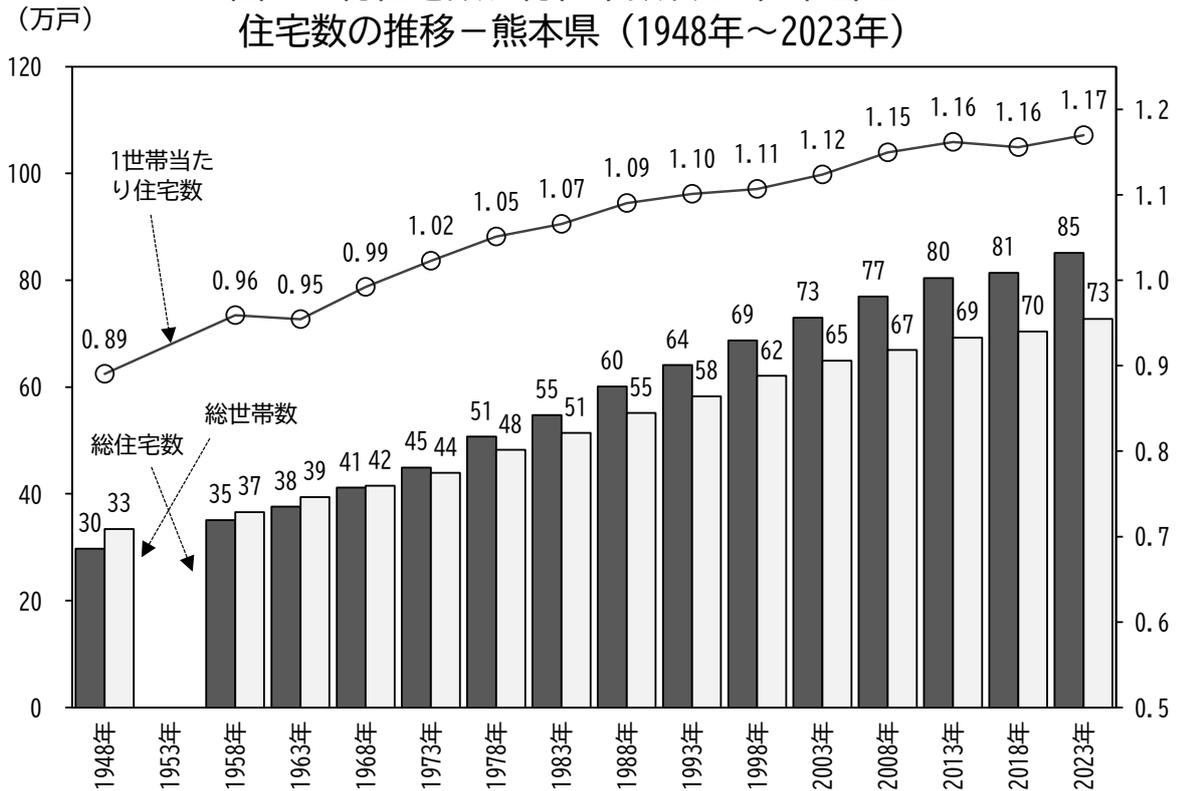
表1 総住宅数と総世帯数の推移

（単位／戸、世帯、％）

年	項目	総住宅数		総世帯数		1世帯当たり住宅数
		住宅数	増減率	世帯数	増減率	
昭和23年（1948年）		297,470	…	334,163	…	0.89
昭和28年（1953年）		…	(注) 8.6	…	(注) 4.7	…
昭和33年（1958年）		351,000	(注) 8.6	366,000	(注) 4.7	0.96
昭和38年（1963年）		376,000	7.1	394,000	7.7	0.95
昭和43年（1968年）		411,840	9.5	415,140	5.4	0.99
昭和48年（1973年）		449,400	9.1	439,400	5.8	1.02
昭和53年（1978年）		507,000	12.8	482,300	9.8	1.05
昭和58年（1983年）		547,700	8.0	513,900	6.6	1.07
昭和63年（1988年）		601,200	9.8	551,400	7.3	1.09
平成5年（1993年）		641,300	6.7	582,500	5.6	1.10
平成10年（1998年）		687,400	7.2	621,100	6.6	1.11
平成15年（2003年）		729,700	6.2	649,500	4.6	1.12
平成20年（2008年）		769,500	5.5	669,300	3.0	1.15
平成25年（2013年）		804,300	4.5	692,300	3.4	1.16
平成30年（2018年）		813,700	1.2	704,100	1.7	1.16
令和5年（2023年）		851,100	4.6	727,700	3.4	1.17

注) 昭和28年調査（市部のみが対象）については、データがないため省略した。昭和33年調査での増減率は、昭和23年調査の結果との間で増減率を計算し、5年間の増減率に換算して、昭和28年と昭和33年の欄に記載した。

図 1 総住宅数、総世帯数及び1世帯当たり住宅数の推移－熊本県（1948年～2023年）



(2) 熊本県内市町村

熊本県内市町村の総住宅数、総世帯数及び1世帯当たり総住宅数は、次ページの表2のとおりであった。

総住宅数のうち、市部が82.9%、町村部が17.1%を占めている。

1世帯当たり住宅数が大きいのは上天草市(1.35)、天草市(1.32)、水俣市(1.32)など、小さいのは益城町(1.07)、合志市(1.07)、大津町(1.07)、菊陽町(1.07)などとなっている。

表 2 総住宅数、総世帯数及び1世帯当たり住宅数

－熊本県内市町村 ほか

(単位/戸)

地域	項目	総住宅数	総世帯数	1世帯当たり住宅数	1世帯当たり住宅数 (熊本県との差)
全国		65,046,700	56,215,300	1.16	
熊本県		851,100	727,700	1.17	
熊本県内市部計		705,520	600,790	1.17	
熊本県内町村部計		145,580	126,910	1.15	
熊本市		385,100	335,400	1.15	
中央区		121,230	102,790	1.18	
東区		91,720	81,900	1.12	
西区		47,780	40,770	1.17	
南区		58,610	52,190	1.12	
北区		65,750	57,820	1.14	
八代市		58,400	49,040	1.19	
人吉市		16,010	13,140	1.22	
荒尾市		24,990	20,580	1.21	
水俣市		12,560	9,540	1.32	
玉名市		30,920	25,670	1.20	
山鹿市		23,900	19,600	1.22	
菊池市		21,640	18,220	1.19	
宇土市		15,950	13,900	1.15	
上天草市		13,080	9,660	1.35	
宇城市		25,350	22,090	1.15	
阿蘇市		12,460	10,200	1.22	
天草市		40,120	30,370	1.32	
合志市		25,040	23,380	1.07	
長洲町		7,090	6,150	1.15	
大津町		16,000	14,910	1.07	
菊陽町		20,460	19,050	1.07	
御船町		7,260	6,590	1.10	
益城町		13,000	12,200	1.07	
芦北町		6,980	5,730	1.22	
以上20市町以外		74,790	62,280	1.20	

2 空き家

(1) 熊本県

総住宅数を居住世帯の有無別にみると、居住世帯のある住宅は71万8千戸（総住宅数に占める割合84.3%）、居住世帯のない住宅は13万4千戸（同15.7%）となっている。

居住世帯のない住宅のうち、空き家は5年前から13.6%（1万5千戸）増加して12万7千戸となった。これにより空き家率（総住宅数に占める空き家の割合）は1.1ポイント上昇して14.9%となった。

表3 住宅数、空き家数等の推移（熊本県）

（単位／戸、％）

項目 年	総住宅数	居住世帯 あり	居住世帯なし			空き家 率
			総数	空き家数		
				賃貸・売却 用及び二次 的住宅を除 く空き家		
1958年	351,000	343,000	7,500	5,700		1.6
1963年	376,000	366,000	9,700	6,900		1.8
1968年	411,840	395,790	16,050	12,260		3.0
1973年	449,400	425,100	24,200	18,600		4.1
1978年	507,000	472,900	34,200	28,800		5.7
1983年	547,700	505,300	42,400	36,900	20,300	6.7
1988年	601,200	545,800	55,400	49,100	20,200	8.2
1993年	641,300	578,100	63,200	57,800	26,000	9.0
1998年	687,400	615,500	71,900	68,100	29,900	9.9
2003年	729,700	644,100	85,600	81,400	35,600	11.2
2008年	769,500	663,800	105,700	102,800	46,500	13.4
2013年	804,300	687,200	117,200	114,800	60,400	14.3
2018年	813,700	698,100	115,600	111,900	64,400	13.8
2023年	851,100	717,700	133,500	127,100	65,000	14.9

(2) 熊本県内市町村

熊本県内市町村の空き家率は、高い順に上天草市（26.4%）、水俣市（25.3%）、天草市（24.4%）となっている。低い順では、菊陽町（6.7%）、益城町（7.3%）、合志市（7.6%）、大津町（8.0%）などとなっている。

表 4 住宅数、空き家数等の推移
熊本県内市町村ほか

(単位/戸、%)

地域	項目	総住宅数	空き家数		空き家率	空き家率 (熊本県との差)
				賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家		
全国		65,046,700	9,001,600	3,856,000	13.8	
熊本県		851,100	127,100	65,000	14.9	
熊本県内市部計		705,520	107,160	51,800	15.2	
熊本県内町村部計		145,580	19,940	13,200	13.7	
熊本市		385,100	51,000	15,900	13.2	
中央区		121,230	18,720	3,640	15.4	
東区		91,720	10,340	2,970	11.3	
西区		47,780	6,910	2,630	14.5	
南区		58,610	6,860	3,040	11.7	
北区		65,750	8,200	3,620	12.5	
八代市		58,400	9,450	5,510	16.2	
人吉市		16,010	3,000	1,420	18.7	
荒尾市		24,990	4,460	2,870	17.8	
水俣市		12,560	3,180	2,450	25.3	
玉名市		30,920	5,310	3,000	17.2	
山鹿市		23,900	4,640	3,170	19.4	
菊池市		21,640	2,920	1,840	13.5	
宇土市		15,950	2,150	1,130	13.5	
上天草市		13,080	3,450	2,900	26.4	
宇城市		25,350	3,550	1,980	14.0	
阿蘇市		12,460	2,360	1,400	18.9	
天草市		40,120	9,790	7,460	24.4	
合志市		25,040	1,900	770	7.6	
長洲町		7,090	1,030	760	14.5	
大津町		16,000	1,280	420	8.0	
菊陽町		20,460	1,370	190	6.7	
御船町		7,260	770	550	10.6	
益城町		13,000	950	640	7.3	
芦北町		6,980	1,250	1,010	17.9	
以上20市町以外		74,790	13,290	9,630	17.8	

3 住宅の建て方（一戸建、長屋建、共同住宅の別）

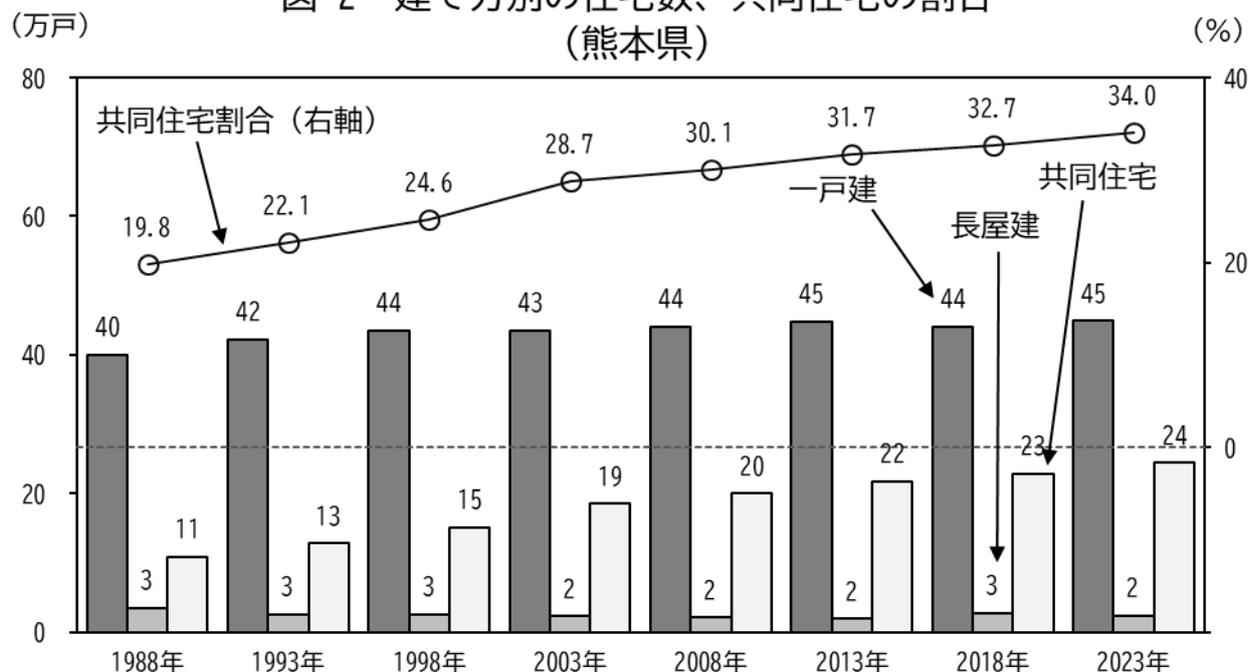
居住世帯のある住宅の建て方別では、一戸建が44万9千戸、長屋建が2万3千戸、共同住宅が24万4千戸となっている。1988年以降、共同住宅の増加が続いており、35年間で2.3倍になっている。これに伴い、共同住宅の割合は、19.8%から34.0%に上昇している。

表5 住宅の総数、建て方ごとの内訳、共同住宅の割合（熊本県）

(単位/戸、%)

年	項目	総数	一戸建	長屋建	共同住宅	共同住宅の割合
1988年		545,800	399,500	34,900	108,100	19.8
1993年		578,100	422,300	25,800	127,800	22.1
1998年		615,500	435,400	25,800	151,300	24.6
2003年		644,100	434,800	22,600	185,100	28.7
2008年		663,800	441,100	20,900	199,700	30.1
2013年		687,200	448,400	19,100	217,800	31.7
2018年		698,100	440,600	27,100	228,200	32.7
2023年		717,700	448,800	23,400	244,100	34.0

図2 建て方別の住宅数、共同住宅の割合（熊本県）



4 住宅の構造（木造、非木造の別）

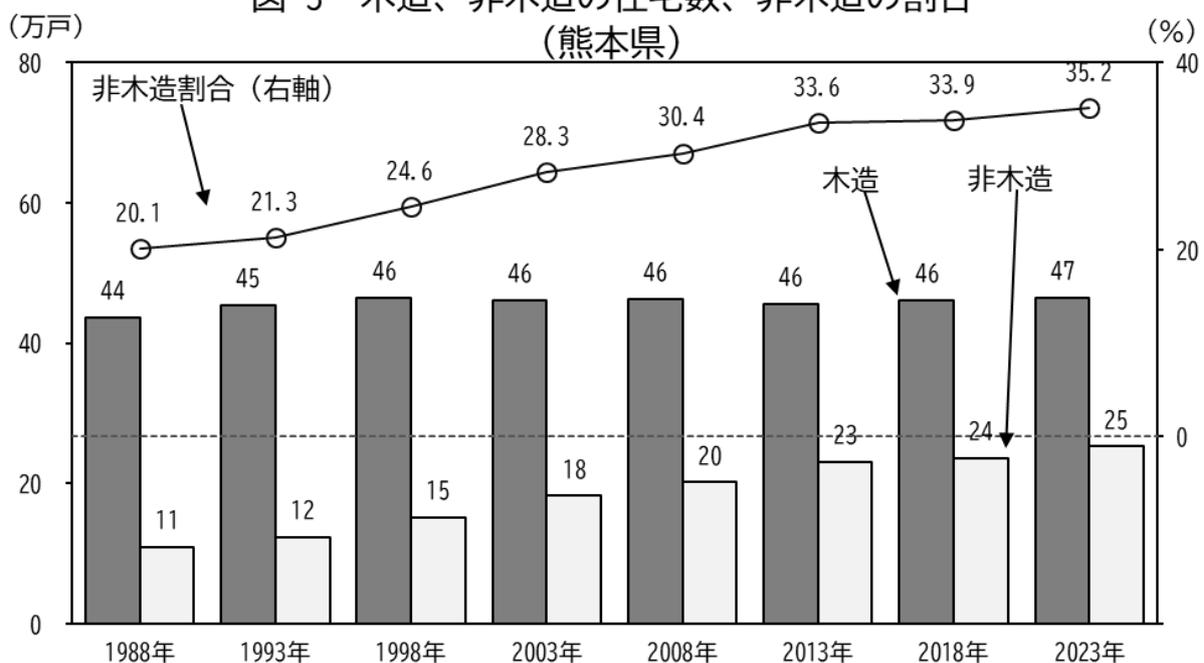
住宅の総数 71 万 8 千戸のうち、木造は 46 万 5 千戸、非木造は 25 万 3 千戸であり、非木造の占める割合は 35.2%となっている。木造の戸数は長期間にわたって変動が小さいが、非木造の戸数は 1988 年以降、増加傾向が続き、35 年間で 2.3 倍に増加している。その結果、同じ期間に非木造の割合は 20.1%から 35.2%に上昇している。

表 6 住宅の総数、木造・非木造別の住宅数、非木造の割合（熊本県）

（単位／戸、％）

年 項目	総数	木造	非木造	非木造割合
1988年	545,800	436,200	109,600	20.1
1993年	578,100	454,800	123,300	21.3
1998年	615,500	464,200	151,300	24.6
2003年	644,100	461,800	182,300	28.3
2008年	663,800	462,400	201,500	30.4
2013年	687,200	456,500	230,700	33.6
2018年	698,100	461,500	236,500	33.9
2023年	717,700	465,000	252,700	35.2

図 3 木造、非木造の住宅数、非木造の割合（熊本県）

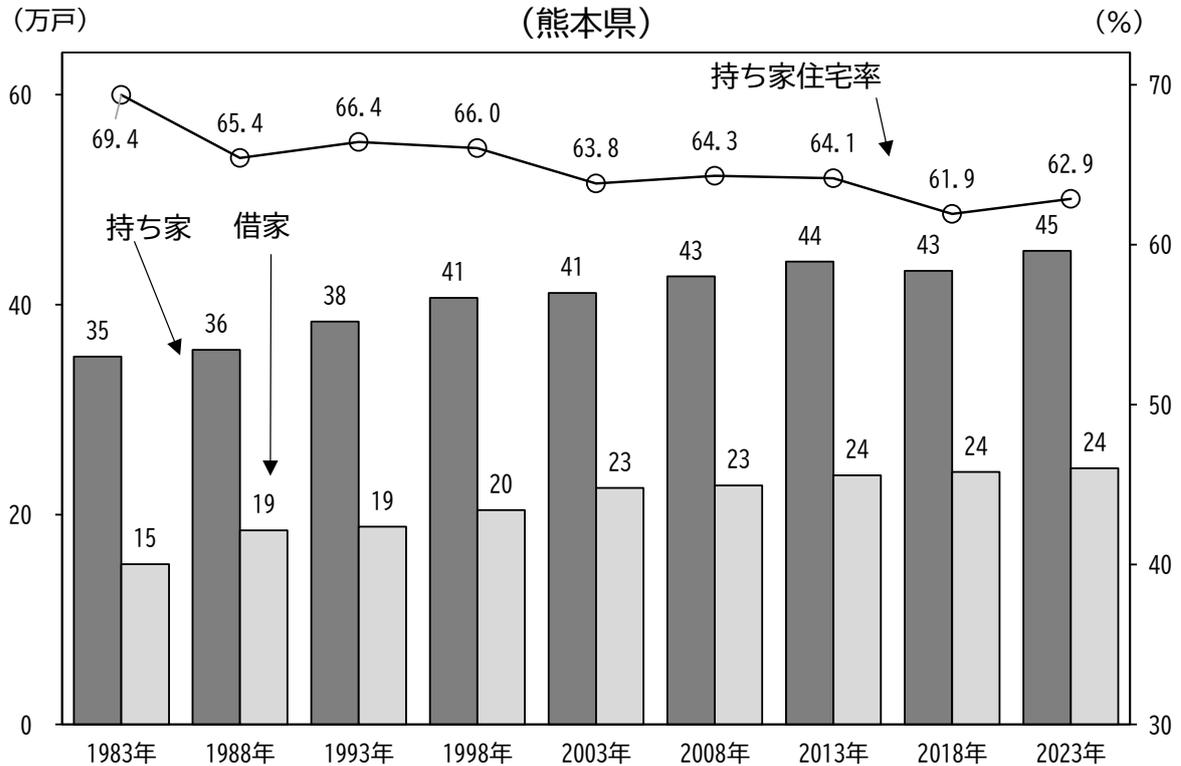


5 住宅の所有の関係

(1) 熊本県

居住世帯のある住宅（以下「住宅」という。）を所有の関係別にみると、持ち家が45万1千戸、借家が24万4千戸となっており、住宅総数に占める持ち家住宅の割合（以下、「持ち家住宅率」という。）は、5年前から1.0ポイント上昇して、62.9%となっている。

図4 持ち家数、持ち家住宅率の推移
(熊本県)



(2) 熊本県内市町村

熊本県内市町村の持ち家住宅率は、次ページの表7のとおりであった。

持ち家住宅率は、高い順に上天草市(81.8%)、御船町(80.5%)、長洲町(80.0%)となっている。低い順では、菊陽町(46.2%)、熊本市(51.9%)となっている。

表 7 持ち家数、借家数及び持ち家住宅率

－熊本県内市町村 ほか

(単位/戸、%)

地域	項目	総数	持ち家	借家	持ち家住宅率	持ち家住宅率 (熊本県との差)
全国		55,665,000	33,875,500	19,461,700	60.9	
熊本県		717,700	451,200	244,100	62.9	
熊本県内市部計		592,680	360,190	213,240	60.8	
熊本県内町村部計		125,020	91,010	30,860	72.8	
熊本市		331,100	171,800	147,500	51.9	
中央区		101,850	40,310	56,690	39.6	
東区		80,620	41,410	36,900	51.4	
西区		40,190	22,570	16,200	56.2	
南区		51,450	32,110	17,990	62.4	
北区		57,020	35,380	19,730	62.0	
八代市		48,320	32,550	14,310	67.4	
人吉市		12,880	8,280	4,200	64.3	
荒尾市		20,440	14,930	4,900	73.0	
水俣市		9,350	7,020	2,190	75.1	
玉名市		25,450	18,430	6,370	72.4	
山鹿市		19,150	14,340	4,110	74.9	
菊池市		17,990	12,990	3,770	72.2	
宇土市		13,750	9,470	3,560	68.9	
上天草市		9,580	7,840	1,600	81.8	
宇城市		21,690	15,320	5,630	70.6	
阿蘇市		10,000	7,530	2,380	75.3	
天草市		29,950	22,630	7,270	75.6	
合志市		23,030	17,060	5,450	74.1	
長洲町		6,040	4,830	1,130	80.0	
大津町		14,560	8,770	5,220	60.2	
菊陽町		18,970	8,760	9,320	46.2	
御船町		6,420	5,170	1,140	80.5	
益城町		12,020	8,920	2,760	74.2	
芦北町		5,690	4,360	1,330	76.6	
以上20市町以外		61,320	50,200	9,960	81.9	

6 住宅の規模

住宅のうち居住専用に建築された住宅について、1住宅当たりの住宅の規模をみると、居住室数は4.47室、居住室の畳数は33.49畳、延べ面積（居住室のほか玄関、トイレ、台所などを含めた住宅の床面積の合計）は98.72m²、1人当たり居住室の畳数は14.29畳、1室当たり人員は0.52人となっている。

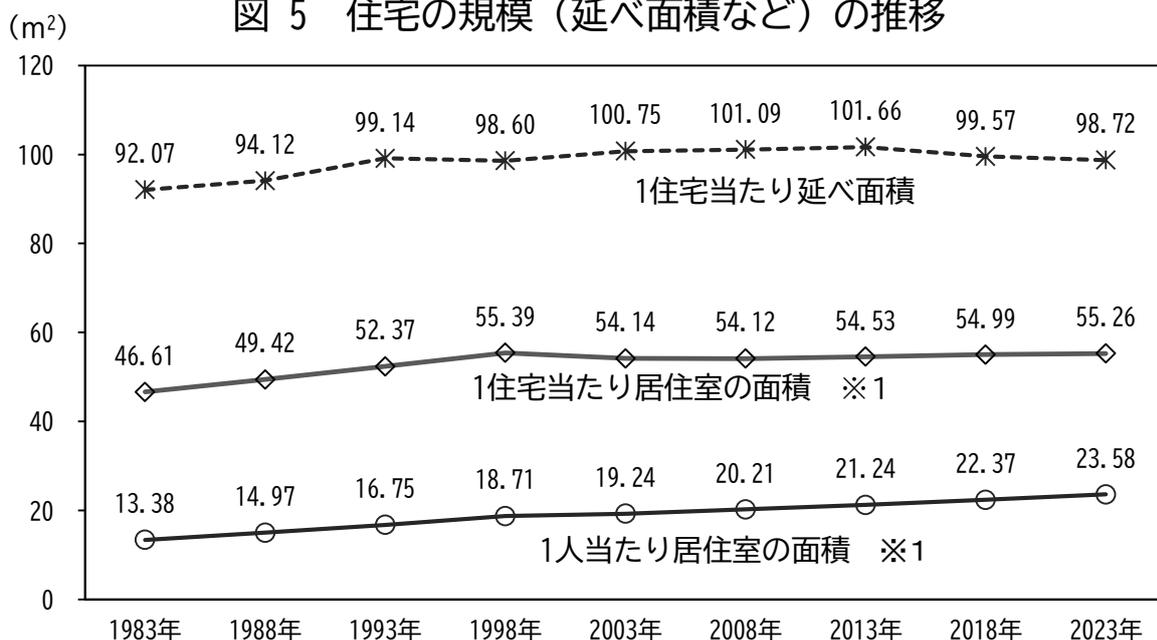
表 8 住宅の規模（居住室数等の5項目）の推移

（単位／室、畳、m²、人）

項目	年	1983年	1988年	1993年	1998年	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年
1住宅当たり 居住室数(室)		4.79	4.87	4.98	5.00	4.88	4.84	4.79	4.62	4.47
1住宅当たり 居住室の畳数 (畳)		28.25	29.95	31.74	33.57	32.81	32.80	33.05	33.33	33.49
1住宅当たり 延べ面積(m ²)		92.07	94.12	99.14	98.60	100.75	101.09	101.66	99.57	98.72
1人当たり 居住室の畳数 (畳)		8.11	9.07	10.15	11.34	11.66	12.25	12.87	13.56	14.29
1室当たり 人員(人)		0.73	0.68	0.63	0.59	0.58	0.55	0.54	0.53	0.52

住宅の規模のうち、面積に関する3項目の推移をみると、「1人当たり居住室の面積」は1983年以降、一貫して増加している。

図 5 住宅の規模（延べ面積など）の推移



※1 3.3平方メートル（1坪）を2畳の割合で換算

7 借家の家賃

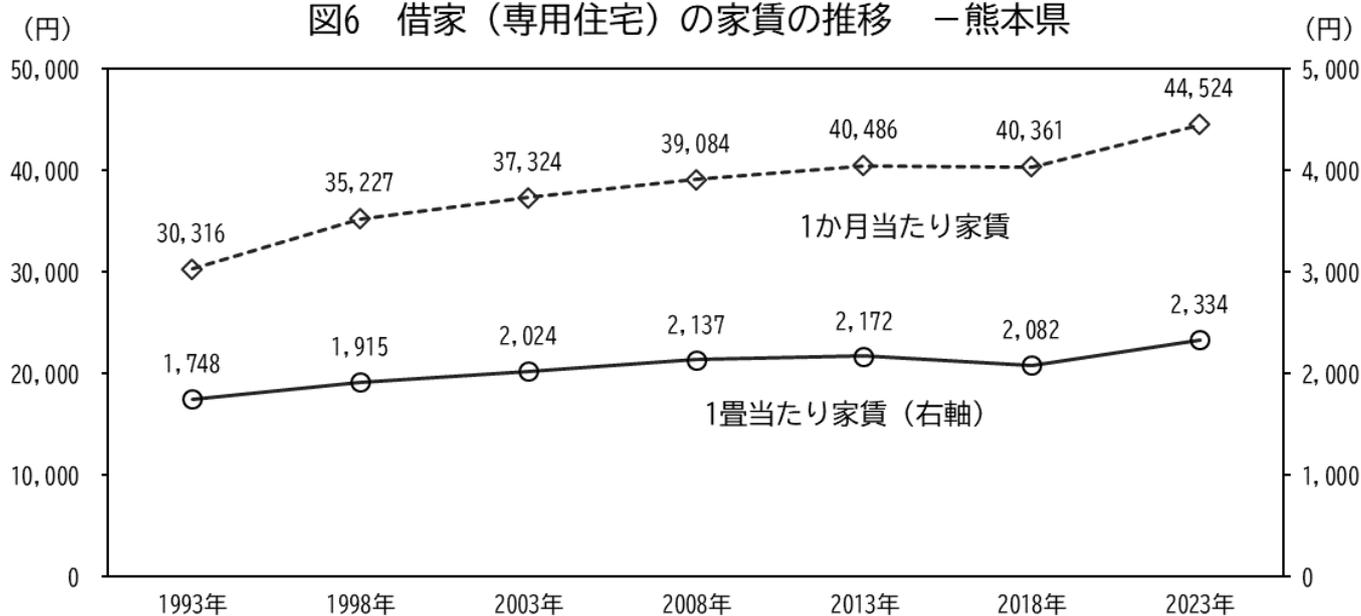
借家（専用住宅）の1か月当たり家賃は44,524円となっており、5年前と比べて10.3%の上昇となっている。1畳当たり家賃は2,334円となっており、5年前と比べて12.1%の上昇となっている。1畳当たり家賃の上昇率は、1998年以降で最も高い。

表9 借家（専用住宅）の家賃の推移 - 熊本県

(単位/円、%)

項目	年	1993年	1998年	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年
1か月当たり家賃 (円)		30,316	35,227	37,324	39,084	40,486	40,361	44,524
1畳当たり家賃 (円)		1,748	1,915	2,024	2,137	2,172	2,082	2,334
1か月当たり家賃 の増減率 (%)		-	16.2	6.0	4.7	3.6	-0.3	10.3
1畳当たり家賃 の増減率 (%)		-	9.6	5.7	5.6	1.6	-4.1	12.1

図6 借家（専用住宅）の家賃の推移 - 熊本県

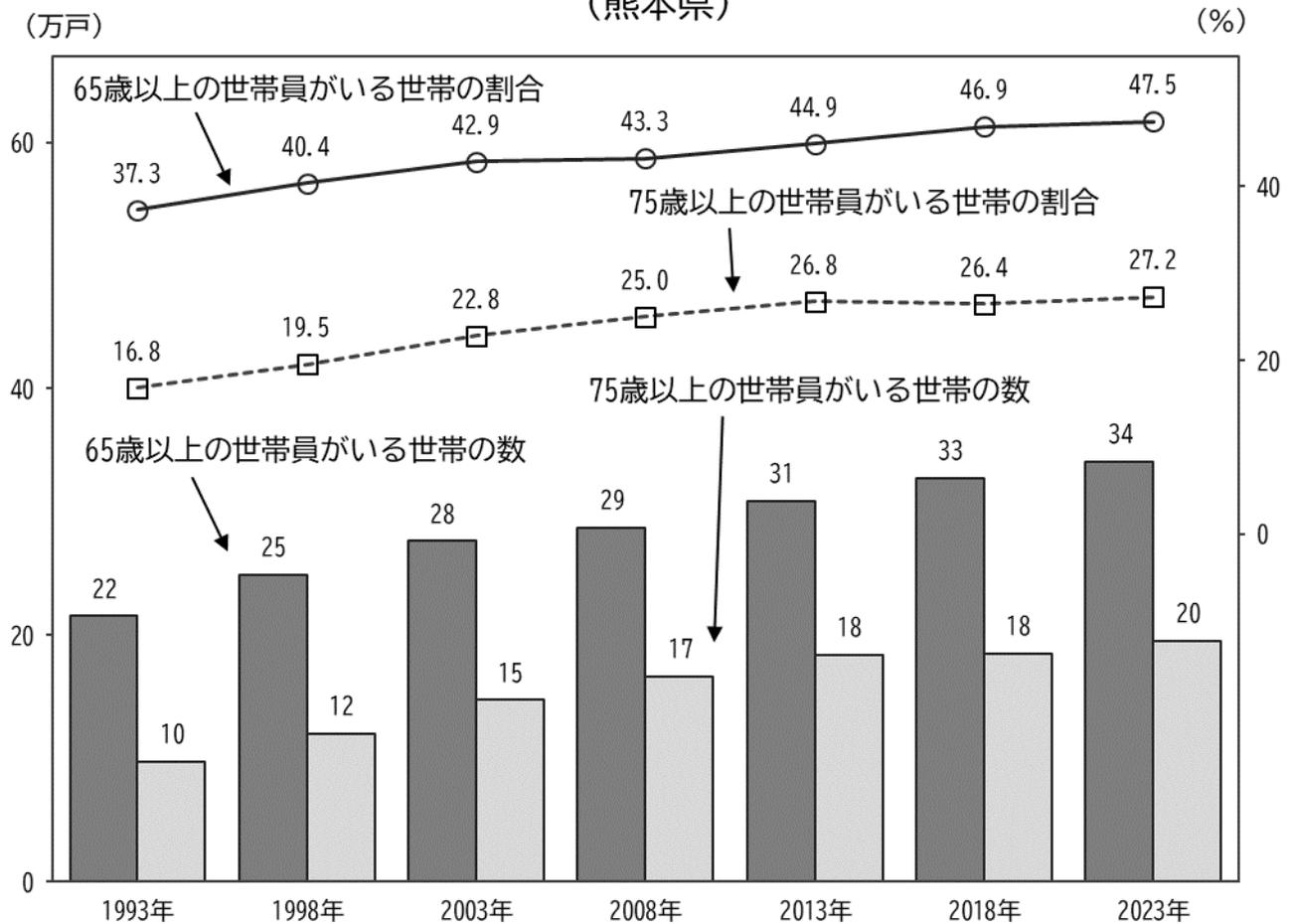


8 高齢者のいる世帯の状況

(1) 高齢者のいる世帯の割合

65歳以上の世帯員がいる主世帯（以下、「高齢者のいる世帯」という。）の推移をみると、1993年以降増加を続け、34万世帯（47.5%）となっている。75歳以上の世帯員がいる主世帯も増加を続け、20万世帯（27.2%）となっている。

図7 高齢者のいる世帯数及び割合の推移
(熊本県)

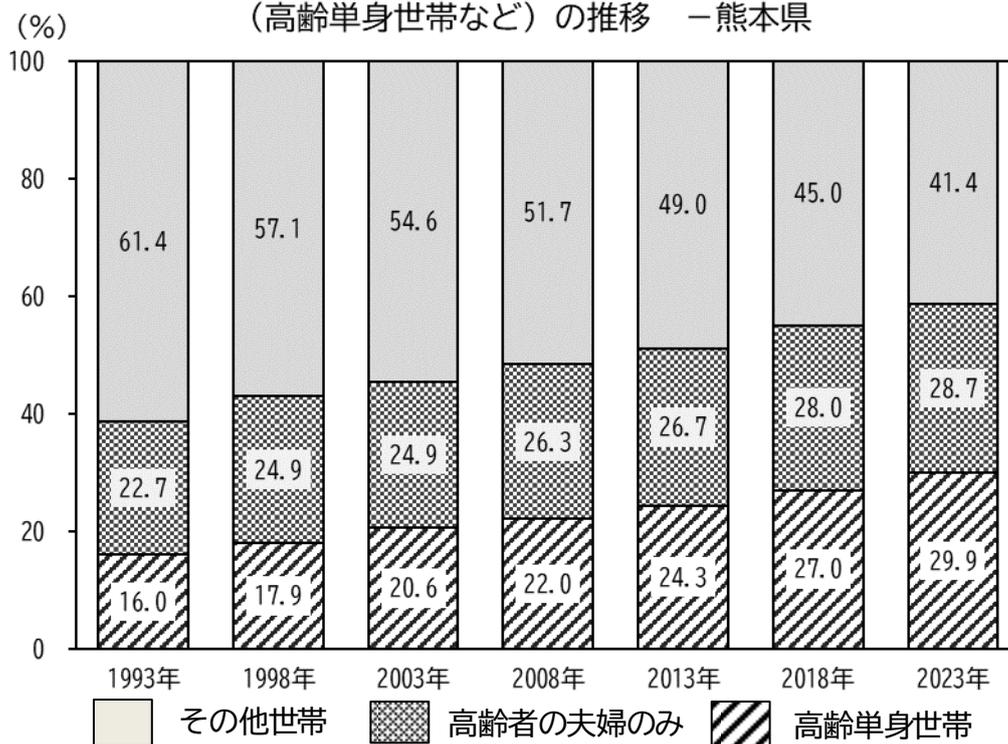


(2) 高齢者のいる世帯の内訳

高齢者のいる世帯について、「高齢単身世帯」、「高齢者のいる夫婦のみの世帯」、「高齢者のいるその他の世帯」の3区分の内訳の推移をみると、次ページの図のとおり、「高齢単身世帯」及び「高齢者のいる夫婦のみの世帯」の割合が上昇を続けている。高齢単身世帯は29.9%、高齢者のいる夫婦のみの世帯は28.7%となっている。

※ 「高齢者のいる夫婦のみの世帯」とは、夫婦のみの2人世帯のうち、一方又は双方が高齢者である世帯のことである。

図8 高齢者のいる世帯の内訳
(高齢単身世帯など)の推移 - 熊本県



(3) 高齢者等のための設備

手すり等の「高齢者等のための設備」がある住宅の数及び割合は、次表のとおり、5年前と比べて7.0ポイント上昇して、57.0%となっている。内訳の各項目についても、割合が上昇している。

表10 高齢者等のための設備状況別住宅数 - 熊本県

高齢者等のための設備状況	2018年		2023年	
	実数 (戸)	割合 (%)	実数 (戸)	割合 (%)
住宅総数 1)	698,100	100.0	717,700	100.0
高齢者等のための設備がある 2)	349,300	50.0	409,300	57.0
手すりがある	287,800	41.2	317,500	44.2
またぎやすい高さの浴槽	119,200	17.1	141,900	19.8
温室暖房乾燥機 3)	—	—	149,100	20.8
廊下などが車いすで通行可能な幅	107,100	15.3	122,300	17.0
段差のない屋内	139,000	19.9	156,400	21.8
道路から玄関まで車いすで通行可能	64,400	9.2	80,500	11.2

- 1) 高齢者等のための設備状況「不詳」を含む。
- 2) 複数回答であるため、内訳の合計とは必ずしも一致しない。
- 3) 2023年調査から回答選択肢に追加

(4) 「高齢者のいる世帯」と子の世帯の行き来に必要な時間

「高齢者のいる世帯」について、次表のとおり、持ち家に居住する世帯では、子がいる世帯の割合は 69.0%であるが、借家に住む世帯では 42.7%であり、26.3 ポイントの差がある。子がいる世帯のうち、子が片道1時間以上のところに住む世帯は持ち家、借家とも3割台後半であり、差は小さい。

「高齢者のいる世帯」のうち「65歳以上の単身世帯」では、子がいる世帯の割合は、持ち家に居住する世帯で 58.2%、借家に居住する世帯では 38.2%であり、20 ポイントの差がある。子がいる世帯のうち、子が片道1時間以上のところに住む世帯は持ち家、借家とも3割台後半であり、差は小さい。

表11 高齢者のいる世帯数、高齢単身世帯数、子がいる世帯の割合、
行き来に必要な時間ごとの割合 - 熊本県

(単位/世帯数、%)

高齢世帯の型	住宅の所有の関係	世帯数	子がいる	一緒に住んでいる ¹⁾	徒歩5分程度の場所に住んでいる	片道15分未満の場所に住んでいる	片道1時間未満の場所に住んでいる	片道1時間以上の場所に住んでいる
高齢者のいる世帯	総数	199,900	63.1	3.2	9.5	18.2	31.4	37.6
	持ち家	156,600	69.0	3.4	10.1	17.8	30.9	37.7
	借家	42,600	42.7	1.6	6.0	20.9	34.1	36.8
65歳以上の単身世帯(再掲)	総数	102,000	51.7	3.6	9.9	18.4	30.4	37.6
	持ち家	69,700	58.2	4.2	11.1	17.5	29.6	37.7
	借家	31,700	38.2	1.7	5.8	21.5	33.1	37.2
75歳以上の単身世帯(再掲)	総数	56,700	60.5	3.8	11.1	18.4	29.2	37.3
	持ち家	43,000	65.6	4.3	12.1	17.4	29.1	36.9
	借家	13,400	45.5	1.6	6.6	23.0	31.1	39.3

↑総数に対する割合

「子がいる」世帯に対する割合

1) 同じ建物又は敷地内に住んでいる場合も含む。

9 省エネルギー設備

省エネルギー設備のある住宅の割合の推移をみると、「太陽熱を利用した温水機器等がある」住宅の割合は、平成15年（2003年）以降低下を続けている。それ以外の「太陽光を利用した発電機器がある」住宅、「二重以上のサッシ又は複層ガラスの窓がある」住宅の割合は、いずれも上昇が続いている。

表12 省エネルギー設備のある住宅の割合の推移 — 熊本県
(単位/%)

項目	年	2003年	2008年	2013年	2018年	2023年
太陽熱を利用した温水機器等がある		23.1	20.6	15.9	11.7	10.5
太陽光を利用した発電機器がある		1.2	2.2	5.7	7.6	9.3
二重以上のサッシ又は複層ガラスの窓がすべての窓にあり		2.9	4.6	6.5	10.4	13.7
二重以上のサッシ又は複層ガラスの窓が一部の窓にあり		6.3	7.2	8.8	11.1	14.4

省エネルギー設備のある住宅の割合（令和4年（2022年））を九州と比較すると、熊本県は、いずれの項目でも、九州の割合を上回っている。

表13 省エネルギー設備のある住宅の割合
(単位/%)

項目	地域	全国	九州	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
太陽熱を利用した温水機器等あり		3.2	6.3	3.7	9.4	7.0	10.5	8.6	13.1	6.8	1.9
太陽光を利用した発電機器あり		5.1	6.6	5.0	11.2	6.8	9.3	7.7	9.4	7.6	3.1
二重以上のサッシ又は複層ガラスの窓すべての窓にあり		17.5	10.8	11.2	13.9	10.3	13.7	12.2	10.8	10.8	3.1
二重以上のサッシ又は複層ガラスの窓一部の窓にあり		15.8	11.4	11.6	15.2	11.9	14.4	12.4	11.1	10.6	5.4

10 通勤時間

熊本県、全国、多くの市町で、持ち家よりも借家の方が通勤時間（中位数）が短くなっている。通勤時間（中位数）が短いのは、人吉市、水俣市、上天草市、阿蘇市、天草市（持ち家、借家とも15分以内）である。通勤時間（中位数）が長いのは、熊本市北区、合志市、菊陽町（持ち家、借家とも25分以上）である。

表14 持ち家と借家の通勤時間（中位数）
－熊本県内市町村 ほか

地域	項目	持ち家	借家	持ち家 －借家	持ち家 (熊本県との差)	借家 (熊本県との差)
全国		29.4	25.8	3.6		
熊本県		22.7	20.6	2.1		
熊本市		25.8	22.9	2.9		
中央区		23.2	21.3	1.9		
東区		26.7	23.7	3.0		
西区		25.4	22.2	3.2		
南区		25.1	22.5	2.6		
北区		29.3	26.6	2.7		
八代市		18.2	15.2	3.0		
人吉市		13.5	11.4	2.1		
荒尾市		21.0	19.6	1.4		
水俣市		13.4	13.2	0.2		
玉名市		23.7	15.4	8.3		
山鹿市		20.9	14.7	6.2		
菊池市		21.4	17.5	3.9		
宇土市		25.0	18.4	6.6		
上天草市		14.6	12.5	2.1		
宇城市		21.7	19.1	2.6		
阿蘇市		14.1	13.3	0.8		
天草市		14.6	14.9	-0.3		
合志市		27.4	25.8	1.6		
長洲町		18.4	12.7	5.7		
大津町		20.2	19.7	0.5		
菊陽町		27.2	27.4	-0.2		
御船町		26.8	18.5	8.3		
益城町		25.3	23.3	2.0		
芦北町		17.1	14.0	3.1		

【調査のあらまし】

1 調査の目的

住宅・土地統計調査は、我が国における住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的としている。

調査は昭和 23 年以来 5 年ごとに実施しており、令和 5 年住宅・土地統計調査はその 16 回目に当たる。

2 調査の時期

調査は、令和 5 年 10 月 1 日午前零時現在で実施した。

3 調査の地域

全国の令和 2 年国勢調査調査区の中から全国平均約 5 分の 1 の調査区を抽出し、これらの調査区において令和 5 年 2 月 1 日現在により設定した単位区のうち、約 20 万単位区について調査した。

4 調査の対象

調査期日において調査単位区内から抽出した住宅及び住宅以外で人が居住する建物並びにこれらに居住している世帯（1 調査単位区当たり 17 住戸、計約 340 万住戸・世帯）を対象とした。ただし、次に掲げる施設及びこれらに居住する世帯は、調査の対象から除外した。

(1) 外国の大使館、公使館、領事館その他の外国政府の公的機関や国際機関が管理している施設及び外交官・領事官やその随員（家族を含む。）が居住している

住宅

- (2) 皇室用財産である施設
- (3) 拘置所、刑務所、少年刑務所、少年院、少年鑑別所、婦人補導院及び入国者収容所
- (4) 自衛隊の営舎その他の施設
- (5) 在日米軍用施設

5 調査事項

世帯に配布する調査票甲及び乙並びに調査員が記入する建物調査票により、次に掲げる事項を調査した。

【調査票甲】

(1) 世帯に関する事項

- ア 世帯主又は世帯の代表者の氏名
- イ 構成
- ウ 同居世帯に関する事項
- エ 年間収入

(2) 家計を主に支える世帯員又は世帯主に関する事項

- ア 従業上の地位
- イ 通勤時間
- ウ 子の住んでいる場所
- エ 現住居に入居した時期
- オ 前住居に関する事項

(3) 住宅に関する事項

- ア 居住室の数及び広さ
- イ 所有関係に関する事項
- ウ 家賃又は間代等に関する事項
- エ 構造
- オ 床面積
- カ 建築時期
- キ 設備に関する事項
- ク 建て替え等に関する事項

- ケ 増改築及び改修工事に関する事項
- コ 耐震に関する事項

(4) 現住居の敷地に関する事項

- ア 敷地の所有関係に関する事項
- イ 敷地面積
- ウ 取得方法・取得時期等

(5) 現住居以外の住宅に関する事項

- ア 所有関係に関する事項
- イ 利用に関する事項

(6) 現住居以外の土地に関する事項

- ア 所有関係に関する事項
- イ 利用に関する事項

【調査票乙】

上記【調査票甲】(1)～(6)に、以下の事項を加えて調査した。

(3) 住宅に関する事項

- サ 現住居の名義

(4) 現住居の敷地に関する事項

- エ 所有地の名義

(5) 現住居以外の住宅に関する事項

- ウ 所在地
- エ 建て方
- オ 取得方法
- カ 建築時期
- キ 居住世帯のない期間

(6) 現住居以外の土地に関する事項

- ウ 所在地
- エ 面積に関する事項
- オ 取得方法
- カ 取得時期

【建物調査票】

(1) 住宅に関する事項

- ア 世帯の存しない住宅の種別
- イ 種類

(2) 建物に関する事項

- ア 建て方
- イ 世帯の存しない建物の構造
- ウ 腐朽・破損の有無
- エ 建物全体の階数
- オ 敷地に接している道路の幅員
- カ 建物内総住宅数
- キ 設備に関する事項
- ク 住宅以外で人が居住する建物の種類

6 調査の方法

調査票甲・乙は、調査員、調査員の事務を一部行う指導員及び調査員事務を受託した事業者が、調査世帯に調査書類を配布し、調査世帯が、インターネットにより回答する方法、記入した調査票を調査員等に提出する方法又は郵送により提出する方法により行った。

また、建物調査票は、調査員等が建物の外観を確認したり、世帯や建物の管理者に確認するなどして作成した。

7 結果の公表

結果は、住宅数概数集計、住宅及び世帯に関する基本集計、住宅の構造等に関する集計及び土地集計から成り、インターネットへの掲載、報告書の刊行などにより公表する。

なお、住宅数概数集計による結果は速報値であり、住宅及び世帯に関する基本集計等による結果とは、必ずしも一致しない。



この資料の内容に関する
お問合せはこちらへ

熊本県統計調査課 生活統計班

電話／096-333-2179

電子メール／toukeichousa@pref.kumamoto.lg.jp